

火薬類保安責任者免状交付の手数料納付は

オンライン納付をご活用ください

1 オンライン納付について

- ・岐阜県公式ホームページにアクセスしてオンライン決済を行います。
 - ・決済後に発行される**10桁の受付番号**を申請書に記入してください。
- ※領収書は発行されません。



<県公式HPオンライン納付>

利用可能な決済サービス

クレジットカード



コード決済



収納サービス



2 オンライン納付ができない場合は

- キャッシュレス決済** ・県消防課（県庁 5 階）で申請内容確認後、県庁 1 階窓口のキャッシュレス端末で決済します（なお、窓口では現金納付もできます）。

利用可能な決済サービス

クレジットカード



コード決済



電子マネー



イ 納付書



<県公式HP納付書納付>

- ・納付書により金融機関で納付ください。
- ・※コンビニや郵便局では利用できません。
- ・金融機関から交付される納付済証を申請書に添付してください。
- ・納付済証を紛失されますと、申請ができませんのでご注意ください。

【配布場所】 県消防課（県庁 5 階）

【郵送による配布を希望する場合】

県公式ホームページに掲載されている「納付書送付依頼書」を返信用切手を貼付した封筒とともに県消防課予防保安係宛送付してください。

【問合せ先】

岐阜県危機管理部消防課予防保安係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL : 058-272-1111（内線2888）